

## 地方インフラ整備事業

評価報告：2001年 3月

現地調査：2000年 9月

### 1. 事業概要と円借款による協力



#### (1) 背景

1994年度以降のインドネシア第6次五か年計画では、貧困対策が重点政策目標の一つとされた。具体的には、貧困ライン以下の人口を1993年度時点の25.8百万人から1998年度末には12百万人程度まで低下させることを目指すものであった。この目標を達成するためには経済全体の成長のみではなく、より対象を限定した施策が必要との観点から、同国政府は1993年に中央統計局調査に基づき20,633の村を「後進村」として特定した。

後進村を対象として、1994年度より同国政府は主に2つの対策を実施することとした。第1に、村落ベースの生産活動に運転資金を供与するためのIDT (Inpres Desa Tertinggal : 大統領令特別基金) の設置であり、第2に本事業等を通じた地方レベルのインフラ整備事業である。両スキームは相互に補完しつつ、後進村落の開発に資することが期待された。後進村の開発に対する支援は、当該地域のみならず、インドネシア全体の成長、公平、安定という国家目標に大きく寄与するものとして、同国において高いプライオリティが付されていた。

#### (2) 目的

後進村の中でも、潜在力はあるながら交通アクセス不良等により開発が遅れていた地方村落において、アクセス用インフラ及び簡易上水道施設を整備することにより、対象村落の自律的发展に寄与し、ひいては貧困削減に資するもの。

### (3) 事業範囲

後進村のうち、村の開発潜在力に関する中央統計局データ（PODES）<sup>注1)</sup>に基づき選定された地域において、下記のインフラの建設又は改善を行なう。

- 1) アクセス用インフラ : 村へのアクセス道路の簡易舗装（橋梁を含む）。沿岸地域については栈橋の改善も行なう。
- 2) 簡易上水道施設 : 公共水栓用パイプシステム等の設置。衛生施設（井戸、水浴場、トイレ、排水管を組み合わせた水場）を含む。
- 3) コンサルティング・サービス : 事業進捗のモニタリング等を行なう。

本事業対象として選定された後進村の州別分布状況を表-1、実施状況を表-2に示す。

表-1：本事業対象地域（後進村）の州別分布状況（計画時）

地域（21州）	村落数	割合	地域（州）	村落数	割合
アチェ特別州	369	10.7%	西カリマンタン州	110	3.2%
北スマトラ州	215	6.2%	中部カリマンタン州	238	6.9%
西スマトラ州	125	3.6%	南カリマンタン州	125	3.6%
リアウ州	134	3.9%	東カリマンタン州	180	5.2%
ジャンピ州	100	2.9%	北スラウェシ州	80	2.3%
南スマトラ州	201	5.8%	中部スラウェシ州	95	2.7%
ベンクル州	109	3.2%	南スラウェシ州	240	6.9%
ランポン州	192	5.5%	南東スラウェシ州	105	3.0%
西ヌサトゥンガラ州	71	2.1%	マルク州	155	4.5%
東ヌサトゥンガラ州	160	4.6%	イリアンジャヤ州	319	9.2%
東ティモール州	137	4.0%	合計	3,460	100.0%

出所：インドネシア政府資料

注1) 中央統計局（CBS）と国家開発企画庁（BAPPENAS）が1973年以降3年ごとに実施しており、「後進村」の特定に用いられたのは1993年の調査である。このとき、全国65,554の村落のうち20,633村（31%）が後進村と認定された。後進村の割合が特に多いのは、イリアンジャヤ、東ティモール、中部カリマンタン、マルク、東カリマンタン、中部スラウェシ、アチェの7州であった。

表-2：本事業実施状況（実績値）

施設種別	1995/96 年度		1996/97 年度		全体事業量
	対象村落数	事業量	対象村落数	事業量	
<b>道路：</b>		4,963 km		5,018 km	9,981 km
-Earth		1,434 km		2,089 km	3,523 km
-Gravel	1,198	2,325 km	1,397	2,478 km	4,803 km
-Macadam		633 km		450 km	1,083 km
-Asphalt		571 km		- km	571 km
<b>橋梁：</b>		14,849 m		22,097 m	36,946 m
-Wood		10,645 m		19,625 m	30,270 m
-Iron	497	1,579 m	781	1,081 m	2,660 m
-Concrete		1,782 m		1,391 m	3,173 m
-Others		843 m		- m	843 m
<b>栈橋</b>	212	308 unit	320	629 unit	937 unit
<b>上水供給：</b>		4,314 unit		4,896 unit	9,210 unit
-Piped		87 unit		212 unit	299 unit
-Reservoir		- unit		267 unit	267 unit
-Spring Water		245 unit		1,834 unit	2,079 unit
-Public Hydrant	576	245 unit	1,077	1,317 unit	1,562 unit
-Dug Well		1,409 unit		462 unit	1,871 unit
-Rain Water		789 unit		804 unit	1,593 unit
-Hand Pump		1,025 unit		100 unit	1,125 unit
-Others		514 unit		97.7 km	514 unit
<b>衛生設備</b>	205	1,362 unit	463	2,567 unit	3,929 unit
<b>対象村落数</b>	1,644		1,813		3,457

出所:実施機関資料

※一つの村落に複数施設整備があるため、施設別村落数の合計は対象村落数と一致しない

※村落人口は平均 1,850 人/村、全村落人口（事業対象人口）は約 640 万人

#### (4) 借入人/実施機関

インドネシア共和国/居住・地域インフラ省（旧公共事業省道路総局、居住環境総局）、内務自治省（旧内務省地方開発総局、村落開発総局）。なお、本事業全体の調整及びモニタリングは国家開発企画庁（BAPPENAS）が行う。

#### (5) 借款契約概要

円借款承諾額/実行額	21,000 百万円 / 20,999 百万円
交換公文締結/借款契約調印	1994 年 11 月 / 1994 年 11 月
借款契約条件	金利 2.6%、返済 30 年（うち据置 10 年）、 一般アンタイド (但し、コンサルタントは部分アンタイド)
貸付完了	1998 年 12 月

## 2. 評価結果

### (1) 計画の妥当性

1997 年の通貨危機後長引いているインドネシアの経済不況下にあつて、同国、特に地方後進村における貧困削減は依然として優先度の高い政策目標であり、本事業の目的の妥

当性は評価時点でも維持されている。本事業は後続案件である Phase 2（1998年1月借款契約締結、2001年2月貸付完了）および Phase 3（2001年3月交換公文締結）と相俟って、地方農村部における雇用創出、所得向上等に寄与し、同国の経済開発政策の一端を担ったものと評価される。また、1999年5月に地方分権法が制定され（2001年1月施行）、地方政府（州、県）が地方開発の担い手として明文化されたことに鑑み、本事業（後続案件含む）を通して培われたコミュニティ開発にかかる技術・能力は、地方政府が地域開発を推進していくうえで有用なノウハウとして蓄積された。なお、事業範囲に大きな変更はなかった。

## (2) 実施の効率性

本事業全体の調整とモニタリングは国家開発企画庁（BAPPENAS）に設置された PMU（Project Management Unit：事業管理主体）が担当した。工事については、技術的側面は公共事業省、行政手続き面は内務省が、それぞれ事業の実施主体である県政府を監督指導した。このように中央政府、地方政府が連携する体制のもと、事業はほぼ計画通りの工期にて完成した。事業費については、約 726 百万円（予定額の約 3%）のコスト・オーバーランが生じたが、これは同国政府支出によりカバーされた。本事業は概ね効率的に実施されたものといえる。

## (3) 効果（目標の達成状況）

### 1) インフラ整備水準の向上

1995/96 年度分完成後の国家開発企画庁調査によると、本事業の実施により、対象地域（1,644 村）においてインフラ整備水準は以下のように向上した。

・自動車通行が可能な道路延長比率	: 32%の増加
・舗装道路延長	: 従前延長の約3倍
・「良好」「非常に良好」な村道の延長	: 従前延長の約2.5倍
・橋梁数（栈橋を含む）	: 30%の増加
・「良好」「非常に良好」な橋梁の数	: 従前延長の約2.2倍
・上水供給施設数	: 33%の増加
・衛生施設数	: 24%の増加

### 2) 各施設の完成・保全状態と機能発揮

本事業は2年度にわたり実施された（表-2 参照）。1995/96 年度実施分を対象に PMU によるモニタリング調査が、完成後に2回行なわれた。1回目は1995/96 年度分完成後3~4ヵ月時点、2回目は同1年経過時点である。同調査では、施設別の物理的な現況と機能発揮（役立っているか否か）について、村落単位の質問票調査が行なわれた<sup>注2)</sup>。表-3 に、上記調査から得られた施設現況・機能発揮状況にかかる評価結果を示した。各施設とも事業完成直後（1回目）には8割以上、完成後1年後（2回目）には7割程度の村

注2) 国家開発企画庁において無作為に選定された133村を対象に実施されたところ、1回目調査、2回目調査の両方に回答があったのは114村であった。同調査結果は、この114村からの回答内容をもとに集計・分析された。

落が満足な状態にあるという評価が得られた。

表-3：PMU モニタリング調査にみる施設・機能面にかかる評価

施 設	1 回目 (完成後 3～4 ヶ月)	2 回目 (完成後 1 年)
<b>■施設・設備の物理的な現況</b>		
<b>アクセス道路</b> 施設現況に満足している	84%	75%
<b>橋梁</b> 施設現況に満足している	93%	79%
<b>栈橋</b> 施設現況に満足している	96%	69%
<b>上水供給</b> 当該設備の現況に満足している	84%	67%
<b>衛生ユニット</b> 当該設備の現況に満足している	95%	86%
<b>■施設・設備の機能状況</b>		
<b>アクセス道路</b> 道路は十分に役立っている	80%	82%
<b>橋梁</b> 橋梁は十分に役立っている	93%	85%
<b>栈橋</b> 橋梁は十分に役立っている	82%	62%
<b>上水供給</b> 当該設備は十分に役立っている	80%	49%
<b>衛生ユニット</b> 当該設備は十分に役立っている	84%	69%

同調査において、整備施設の物理的現況と機能現況の何れにおいても、道路を除く他の施設・設備にかかる 2 回目の評価が 1 回目よりも低くなった理由として、これらの施設が完成 1 年後には常態化したこと、並びに維持管理主体である村落共同体（LKMD）の維持・管理面にかかる知識・技術に改善の余地があること等が挙げられている。特に上水供給や衛生ユニットといった社会サービスに係る設備については、地域住民に対して、設備の必要性、使い方を始め維持管理技術に関する啓蒙指導が必要であると考えられる。

### 3) 地域社会への効果

#### ①. 雇用機会の創出

本事業の実施により、対象村落に雇用機会が創出された。国家開発企画庁によれば、一村あたり平均 22～26 百万ルピアの需要が発生したとされる。これは、全体工事請負額の 15～17%に相当する。これは直接効果であるため、間接効果を含めるとさらに大きな経済波及効果をもたらしたものと推量される。PMU が実施した先述のモニタリング調査では、事業対象村落の 80～90%が「事業実施が雇用機会をもたらし、地域経済を活性化させた」と回答している。

#### ②. 経済発展の基盤形成

国家開発企画庁によれば、アクセス道路が質・量ともに向上したことにより、主要市場等地域の中心地までの所要時間が大幅に短縮し、地方農村は孤立化から解放され、経済

発展の基礎が形成された。以前は、村民自らが農産物等を徒歩で市場まで運んでいたが、アクセスが整備されてからは、仲買人がトラックで集荷に来るようになった。市場への出荷の遅れは機会損失につながるマイナス要因であるが、今では大幅に改善されている。このような変化は村民の所得増加をもたらし、住宅建て替え等も見られる。また、季節労働のために村外へ出稼ぎに行く必要も減少した。

### ③. 生活様式の変化

アクセス道の整備は、生活様式にかかる次のような好ましい変化をもたらした。

- 小型バスが村内を往き来するようになり、交通利便性が向上した。子供の通学を例にあげると、大雨等悪路時には学校に泊まらざるを得ない状況があったが、現在は解消されている。
- 仲買人がトラックで集荷に来るようになったため、村民自らが農産物を運搬する必要が減り、他の目的に消費できる時間が増えた（母親が子供の通院に付き添う、工芸品を製作する、農地の手入れをする等）

### ④. 衛生環境の改善

衛生ユニット（井戸、水浴場、トイレ、排水管を組み合わせた水場）や上水供給施設の設置により、地域の衛生環境が改善した。衛生ユニットの設置は、地域内の湖沼・河川に汚水・排水を流す割合を低下させた。本事業完成後の村落モニタリング調査によると、「湖沼・河川で糞尿を処理する割合」は事業実施前の 42.3%から事業実施後の 29.2%に 13.1 ポイント低下し、「湖沼・河川で水浴び・洗濯する割合(乾期)」は事業実施前の 44.6%から事業実施後の 27.7%に 16.9 ポイント低下した。これは、周辺の水辺環境の保全に寄与したものと見える。

また、上水供給施設の設置により、浄水へのアクセシビリティが向上し、水汲み時間の節約がはかられた。一例をあげると、1日1世帯当り水汲み時間はマルク州のトゥトア村で1時間20分、同じくアルソ村で25分がそれぞれ節約されたと報告されている。

さらに、前出のモニタリング調査では、75%の村落が衛生ユニットや上水供給施設の設置は水質に起因する疾病の発生抑制に貢献したと評価している。

### ④. コミュニティの能力向上

本事業では、中央実施機関（PMU）および地方政府による指導のもと、対象村落の住民自らが整備対象施設を選定するという参加型の計画手法がとられた。これは、事業の立案・実施局面における村民への権限委譲、主体性形成に役立つものと考えられる。

## 4) 受益者による評価

### ①. PMU モニタリング調査（完成後初期段階）

前出の PMU モニタリング調査では、「市場へのアクセス改善、孤立化の解消」「保健・衛生環境の改善」「地域における雇用創出」等の目的に対し、本事業がその実現にどの程度役立っているかについても調査されている。

表-4 を見ると、いずれの効果も施設完成直後から一年程度経過後の評価の方が高くなっている。前述したように、物理的な施設の状態や機能面に関する評価は、1 回目よりも 2 回目調査時のほうが低くなったが、それまで地域になかった施設（アクセス道路、上水設備、衛生設備）が定着したことによるいわゆる「施設効果」が発現した結果であると考えられる。とりわけ、道路整備による効果は、「道路の完成→バイヤーらの集荷ルート化、ミニバスの路線化→農産物販売における機会損失の低減→余剰時間の増大」といった良いサイクルを生んでいることが特徴である。

表-4：PMU モニタリング調査にみるプロジェクトがもたらした効果にかかる評価

効果内容	1 回目	2 回目	2 回目-1 回目
市場アクセスの改善、孤立化の解消	68.0%	80.2%	12.2 %
保健・衛生環境の改善	67.3%	75.3%	8.0 %
地域における雇用創出	58.4%	66.7%	8.3 %
コミュニティ開発におけるマネジメント力の向上	48.7%	72.4%	23.7 %
計画・実施・維持管理の能力向上	53.1%	66.6%	13.5 %

※表中、パーセンテージは各効果内容にプロジェクトが「役立っている」または「非常に役立っている」と答えた村落の割合を示す。

※1 回目は本事業 1995/96 年度分完成後 3~4 か月後時点、2 回目は同年度分完成後 1 年後時点

## ②. 受益者質問票調査 (2000 年度)

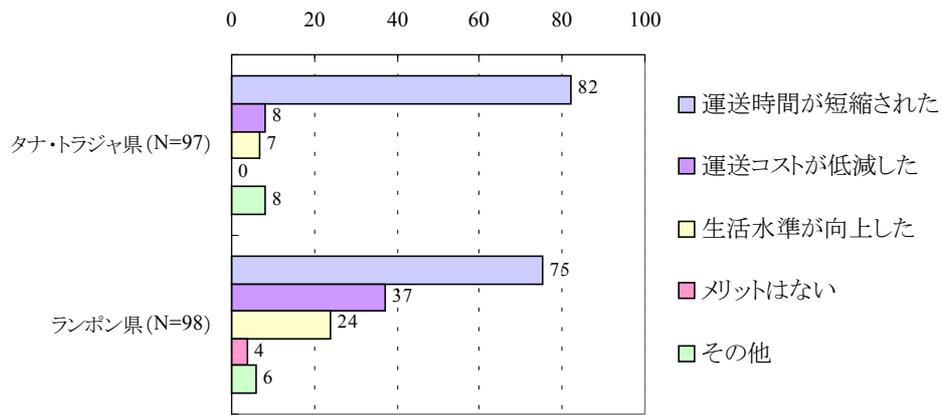
今次調査において、PMU によるモニタリング調査が実施されてから更に約 3 年を経過した現時点における整備施設の状況、効果の発現状況を把握することを目的として、受益者質問票調査を実施した<sup>注3)</sup>。質問は、道路及び橋梁、給水システム、衛生ユニットといった施設・設備別の利用状況と評価にかかる内容である。限られた村落を対象としているため、本事業の全体像を把握するまでに至らないが、以下、両地域における質問票調査の主な結果について、アクセス整備、給水システム、衛生ユニットの主要施設毎に紹介するとともに、両地域での本事業に対する評価結果を示すことにする。

### <アクセス整備>

アクセス整備（主に道路拡幅）については、両地域とも回答者の大半（タナ・トラジャ県：69%、ランポン県：80%）が満足の意を示した。村民はこれにより、図-1 に示すような直接的な効果が生じたと答えている。いずれの地域においても、地域の主要な市場までの“運送時間が短縮された”とする回答が全体の約 8 割を占めた。

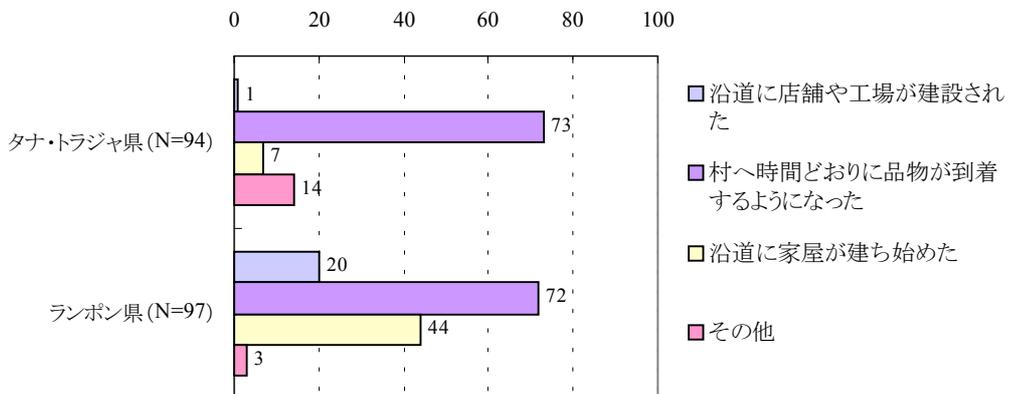
注3) 現地視察のために訪れた 2 地域（同国東部および西部から各 1 州：南スラウェシ州タナ・トラジャ県とランポン州ランポン県）の地方政府の協力の下、各地域における本事業対象村落に居住する村民から、それぞれ無作為に選択した 100 名（一般村民、集荷業者および教師・地方公務員等）に対して面接にて質問票調査を行ったもの。回答数を N で示す。

図-1：アクセス整備が生活にもたらした効果（複数回答）



また、“村へ時間通りに品物が到着するようになったこと”や“沿道に家屋が建ち始めたこと（誘発効果）”等も地域に齎されたインパクトとして回答されている（図-2）。

図-2：アクセス整備が地域にもたらしたインパクト（複数回答）



### <給水システム>

ふだん使用する水の水源については、両地域で違いが見られる。タナ・トラジャ県では湧き水を使用している割合と、本給水システムを使用している割合がほぼ同率であるのに対し、ランポン県ではほぼ 100%の回答者が本給水システムを利用している。

図-3：ふだん使用する水の水源（複数回答）

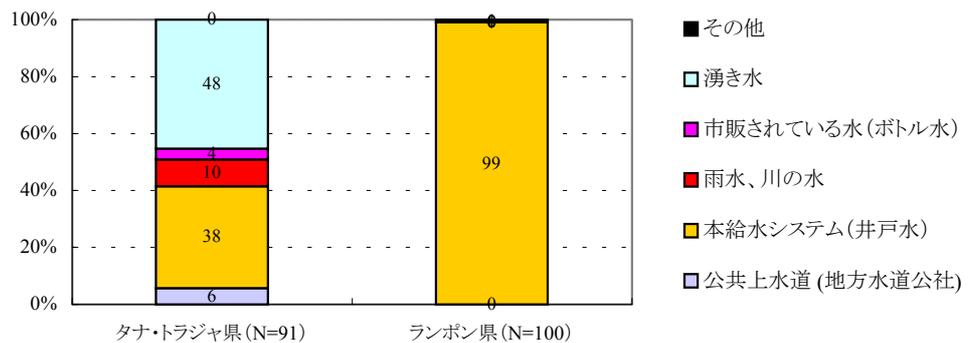
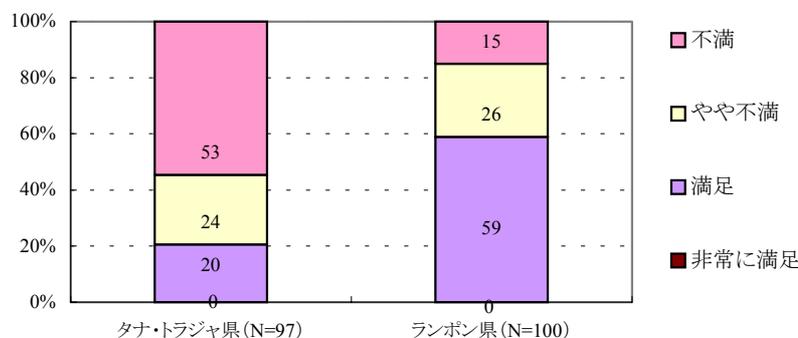


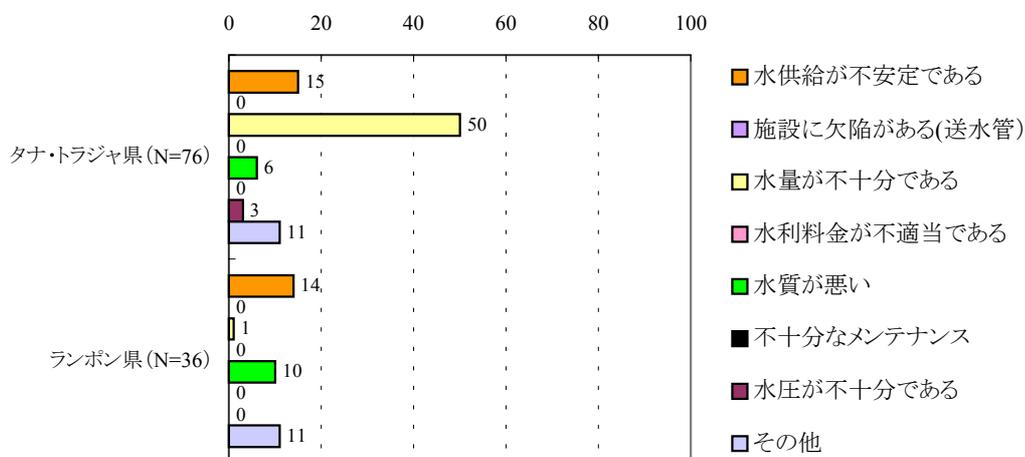
図-4 に両地域の給水システムに対する満足度を示す。給水システムを使用している割合の低いタナ・トラジャ県は、“不満”が過半を占め、“やや不満”も合わせると全体の8割近くを占めている。一方、ほぼ全回答者が給水システムを使用しているランボン県では“非常に満足”はいないが、“満足”と答えた者が6割弱あった。

図-4：給水システムに対する満足度（択一）



さらに、給水システムに対し不満を抱く理由を尋ねたところ、不満層が約8割のタナ・トラジャ県では、多くが“水量が不十分である”ことを指摘した（図-5）。同地域では、水需要に対し、本システムで供給できる水量に限りがあるため、湧き水を利用する形態に戻らざるを得なかったことも考えられる。

図-5：給水システムに対する不満理由（複数回答）

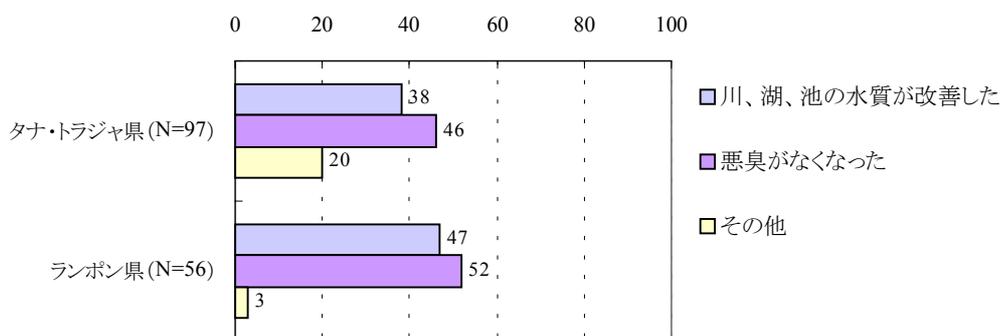


一方、給水システムの設置により地域にもたらされた好ましい影響としては、両地域とも“水汲みにかかる時間が節約”されたことを第一に選択した。水汲みにかかる時間を他の生産活動や家事に利用できるようになった状況が推察される。

### <衛生ユニット>

本設備に関しては、衛生ユニットが地域の環境面にもたらした影響に対する回答結果を示すことにする（図-6）。“悪臭がなくなった”、“川、湖、池の水質が改善した”という項目が、高い割合で選択された。

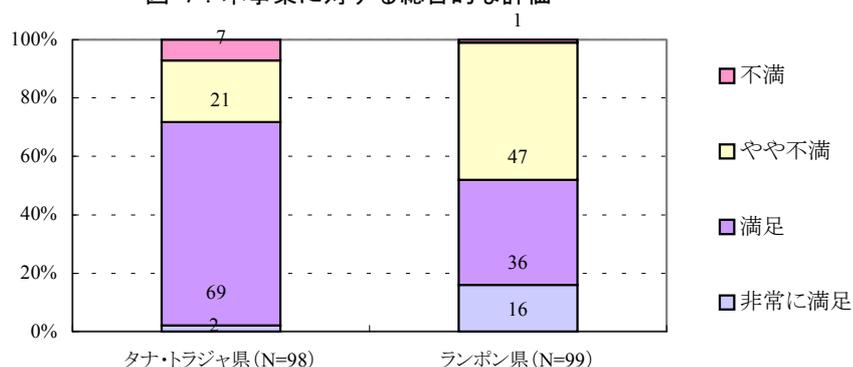
図-6：衛生ユニットの設置による好ましい影響（複数回答）



### ＜本事業に対する総合評価＞

本事業の総合評価（満足度）については、タナ・トラジャ県では“非常に満足”と“満足”を合わせると全体の7割強、同様にランボン県では過半を占めた。上述した施設別の回答状況から察するに、アクセス整備による地域の経済活動基盤の充実が主たる要因となって、このような総合評価に至ったものと推量される。

図-7：本事業に対する総合的な評価



## (4) インパクト

### 1) 環境へのインパクト

国家開発企画庁によれば、本事業において特段の負のインパクトは報告されていない。むしろ、前述の受益者アンケート結果にも見られるように、衛生ユニット設置による地域の水辺環境の改善等、他の村落においても同様の好ましい影響が生じているものと考えられる。

### 2) スタッフ・スキルの向上

中央政府および地方政府の職員は、参加型計画手法、事業モニタリングおよび効果評価といった技術を、実際の事業を通して修得することができた。また、村長や開発委員会（LKMD）といった村落コミュニティのリーダーも整備施設を選定するに際し、村民の意見を調整し、取りまとめ、整備の順位を検討する参加型計画のプロセスを経験した。

この経験は、今後、地方分権のもとに地域開発を推進していくために求められるスキルの向上に寄与したものである。

### 3) 貧困レベルの改善

本事業の上位目標である「本事業の対象後進村の貧困レベルが改善し、ひいては一部の村落が後進村カテゴリーから脱却すること」に関し、アプレイザル時より「全国貧困マップ」により定量的にモニターし、事後的に評価されることになっていた。しかし、国家開発企画庁によると、かかる州別・村別貧困村調査は、本事業実施期間中の1995年に一度行われたが、通貨危機以降は調査が行われていないため、当該データの現在値は存在しないとのことであった。

参考として入手した「州別貧困人口率<sup>注4)</sup>」によると、1993年から1996年にかけては、本事業対象外のジャワ、バリ地域も含めた全国で貧困人口率が改善した。しかし、1997年の通貨危機の影響により、1996年から1999年にかけて全国的に貧困人口率は改悪しており、特に1996年から1999年にかけては、通貨危機の影響により全国的に改悪しており、特に東ヌサトゥンガラ、マルク、イリアンジャヤにおける貧困人口率が大きく上昇している。従って、本事業の上位目標である「貧困レベルの改善」については、通貨危機により同国の社会経済全体（外部環境）が悪化したため、本事業による貧困削減効果を定量的に把握するのは困難である。

## (5) 持続性・自立発展性

### 1) 維持管理体制

本事業アプレイザル時には、事業完成後の施設運営および維持管理は、中央政府の指導のもと県政府が実施するものとされていたが、その後地方分権という行政改革の流れを受け、現在は各村落の開発委員会（LKMD）が維持管理主体として位置づけられている。

### 2) 維持管理状況

村落開発委員会（LKMD）は、維持管理にかかる諸資源（人、モノ、金）の全てを必要に応じて調達し、維持管理することが義務づけられている。維持管理にかかる技術ガイドラインの提供を除き、上位機関等からの特段の支援はない。維持管理活動は、通常、自村落内で調達可能な材料を用い、村民の労働奉仕により行なわれる。しかし、材料を外部から調達する必要がある場合は、資金手当が出来ず対応困難な状況にある。

今次調査において、南スラウェシ州タナ・トラジャ県およびランポン州ランポン県の対象村落を訪れたところ、既存幹線道路（州道、県道）から村落に至るアクセスは比較的良好な状態に維持されていたものの、村落間の連絡道路になると、砂利舗装が剥離し凹凸、轍ができており車が立ち往生してしまうような状態もあった。このように整備道路の位置・機能により維持管理現況の違いが看取られた。

注4) 貧困人口：一人一日あたり最低2,100kcalの食糧および住居費、被服費、交通費、教育費など生活に必要な最低限の品目（食糧外品目）を得るのに必要な所得をあわせた基準所得として定義される。

### 3) 持続性・自立発展性

3,000 を超える対象村落の維持管理能力を一定水準に保持することは容易ではない。中央政府の PMU は事業完成に際し、村落コミュニティに対し維持管理にかかる意識啓発活動、技術トレーニング等を行なったが、このような活動は継続的に実施することが肝要である。中央政府には、出来るだけ多くの村落が自力で効果を維持できるよう今後とも支援していくことが求められる。また、中央から地方への行財政にかかる権限・責任の委譲という変革期にあつて、地方政府が単独で事業の維持管理にかかる予算を確保するために、自前で資金調達できるようになることも重要な課題であろう。

## 主要計画／実績比較

項 目	計 画	実 績
①事業範囲		
a) 村落アクセス道の開発・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存アクセス道路の舗装状態向上。対象道路（橋梁を含む）は村落と州道あるいは県道をつなぐものとし、水上交通をアクセスとする村落については、栈橋を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>
b) 上水道供給施設の設置・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の事情に応じたタイプの上水供給システムと衛生ユニット（MCK）を併せて提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>
c) コンサルティング・サービス	75M/M	198M/M
②工期		
1. L/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年11月</li> </ul>
2. コンサルタントの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年7月～1995年2月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年12月～1995年6月</li> </ul>
3. 建設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>1995年6月～1997年2月（工事完了）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1995年4月～1997年3月（完成）</li> </ul>
4. コンサルティング・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>1995年3月～1997年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1995年8月～1997年5月</li> </ul>
③事業費		
外貨	4,046 百万円	160 百万円
内貨	20,852 百万円	25,464 百万円
合計	24,898 百万円	25,624 百万円
うち円借款分	21,000 百万円	20,988 百万円
換算レート	1Rp. = 0.05 円（1994年4月）	1Rp. = 0.047 円